

水道だより

令和3年春号 (R3.4発行)
No.29
横手市上下水道部経営管理課
横手市四日町3番23号
☎0182-35-2251

令和3年5月から検針方法と支払方法が変わります

令和3年度よりメーター検針と請求を「毎月」から「2か月に1回(隔月)」に変更します。変更点は、次のとおりです。上下水道事業は厳しい経営状況にあり、将来的な料金改定への影響を少なくするための取組ですので、ご理解をお願いします。

変更点

- ① 検針 **メーター口径13~40ミリ** 毎月から**2か月に1回**へ(全地域の冬期間の検針を行いません。)
 - ② 支払 **窓口で納付の方** 毎月 ⇒ **2か月に1回、検針時に納入通知書をお届け**(冬期間を除く。)
口座振替の方 毎月
 - ③ 検針票の郵送サービス **行いません**(「すいすいeねっと」による確認または水道お客様センターへお越しください。)
- ※メーター口径50ミリ以上は、毎月検針・毎月請求です。

切替え時の検針・請求

年月	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
検針	検針・冬期推定	検針		検針		検針		検針		冬期推定		冬期推定	
納入通知書	4月請求	5月請求	請求なし	7月請求		9月請求		11月請求		1月請求		3月請求	
口座振替日	4/27	5/27	請求なし	7/27	8/27	9/27	10/27	11/29	12/27	1/27	2/28	3/28	4/27

年月	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
検針	検針・冬期推定		検針		検針		検針		冬期推定		冬期推定		検針
納入通知書		5月請求	請求なし	7月請求		9月請求		11月請求		1月請求		3月請求	
口座振替日		5/17	請求なし	7/19	8/17	9/17	10/18	11/17	12/17	1/17	2/17	3/17	4/18

水道料金の計算例 (メーター口径13ミリ) 口座振替にすると月割りになります!

① 口座振替の方 ●2か月に1回検針し、前回検針以降の使用量を月割りで請求

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
検針	5/1	検針なし	7/1	検針なし	9/1	検針なし
使用水量	18m ³	—	38m ³	—	41m ³	—
請求水量	18m ³	—	19m ³	19m ³	21m ³	20m ³
請求額	3,256円	請求なし	3,454円	3,454円	3,916円	3,652円

② 窓口での納付の方 ●2か月に1回検針し、前回検針以降の使用量を一括請求

※請求水量の1/2を各月で算出し合算

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
検針	5/1	検針なし	7/1	検針なし	9/1	検針なし
使用水量	18m ³	—	38m ³	—	41m ³	—
請求水量	18m ³	—	38m ³	—	41m ³	—
請求額	3,256円	請求なし	6,908円	請求なし	7,568円	請求なし

お問い合わせは「横手市経営管理課」☎0182-35-2251



新型コロナウイルス感染症予防のため石けんを使いこまめに手を洗いましょう!

次ページは、切替え後の検針票・納入通知書の見本です。

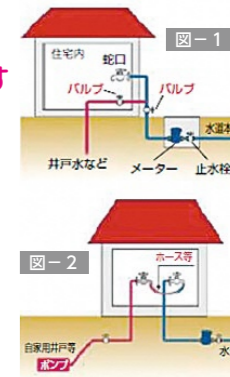
水道

クロスコネクションの禁止

「水道管」と「井戸水などの水道以外の管」を直接つなぐと給水停止します

図-1のようにバルブを設置して水道水と井戸水を切替えて使用したり、図-2のように管に接続しなくても水道と井戸の蛇口をホースでつないで使用している場合をクロスコネクションといい、禁止されています。

- なぜ禁止されているの? 汚染されている井戸水が水道本管に逆流した場合、近隣の家庭の水道など広範囲に健康被害を及ぼすことになります。
 - つないでしまったらどうなるの? クロスコネクションを発見したときは、条例に基づき給水を停止します。また、ペナルティーを科す場合があります。水道指定工事店へ連絡し、お客様のご負担で速やかに管を切り離してください。
- ※なお、大量に水道水が井戸に流入したなど、クロスコネクションが原因の多大な水道料金は減額できません。



下水道への接続のお願い

下水道に接続するには、どうしたらいいの?

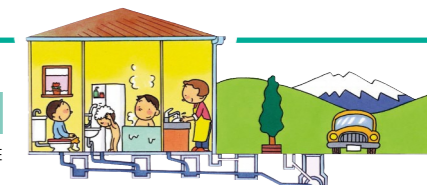
下水道または集落排水施設へ接続するためには、市の指定を受けた工事店に依頼し排水設備工事を行ってください。
排水設備指定工事店がわからないときは、下水道課へお問い合わせください。また、市のホームページ(ページ番号000002070)から指定工事店の一覧をご覧いただけます。

融資あっせん制度があります

下水道または集落排水施設へ接続の際の工事資金を金融機関から借入れた場合に、借入に伴う利子を市が負担します。

- ◆融資の対象 水洗トイレへの改造や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事
- ◆融資金額 供用開始から3年以内なら120万円以内
供用開始から3年経過した場合80万円以内

※制度を利用する場合、あっせんの条件や利用の制限がありますので、指定工事店または下水道課へお問い合わせください。



横手市 排水設備指定工事店 検索

詳しくは下記まで
お問い合わせください

下水道課
☎0182-35-2253

水道 Q&A

ここでは、昨年度実施した水道事業アンケートに寄せられた質問にお答えします。

- Q ジャ口の止め忘れが多くなりました。出しっ放し時にブザーなど警報を発するような機器はないでしょうか?
(80代男性、70代女性、50代女性)
- A ブザー等警報を発するものはありませんが、ジャ口に手を差し出すと水が出て、遠ざけると水が止まる自動水栓が市販されています。ジャ口ごと交換するものは、横手市指定の工事店へご依頼ください。また、大掛かりな取付工事が必要としないジャ口に取り付けるものもあるようです。費用はかかりますが、このような市販品をお探しになられてはいかがでしょうか。

漏水 Q&A

- Q 近所の人が、「漏水したのに減免してもらえなかった。」と言っていました。漏水したら、減免してもらえるのではないのでしょうか? そして、検針が2か月に1回になるので不安です。
- A 水道メーターで計測した水量は、漏水したものであってもお客様から料金としていただくことを基本としています。宅地内の水道管などはお客様の責任で管理することになりますが、通常の管理で発見できないと認められる場合は、減免の対象となります。検針が2か月に1回になり漏水の発見が遅れる可能性はありますが、普段から、**シューッと音がする、滯れている場所がある、水の出が悪くなったなどの異常に気をつけ、時々水道メーターを確認しましょう。**そして、異常があった場合は、早急に横手市指定の工事店へご連絡ください。

給水管、じゃ口などはお客様の財産です

宅地内で破損している給水管や、メーター交換の際に壊れている場合の修繕費用は、お客様負担となります。※すぐに漏水箇所を発見できず調査が必要な場合があります。調査に係る費用もお客様の負担となります。

漏水修理は横手市指定の工事店にご依頼ください

※指定工事店は市のホームページ(ページ番号000002066)で確認できます。
※指定工事店以外の業者等は修理できません。

横手市水道指定工事店 検索

水道をしばらく使用しない方は中止の連絡を!

引越しの連絡もお忘れなく。手続しないまま漏水すると料金が高額になる場合があります。

使用者や所有者が変更になったときは、ご連絡ください。

お問い合わせは「横手市水道お客様センター」
☎0182-32-2758

急に水が出なくなったときは...

横手市水道課へ電話をしてください。
平日 8:30~17:15 ☎0182-35-2252
夜間・土日祝日 ☎0182-32-2111 (代表)

料金のお問い合わせは...

横手市水道お客様センター ☎0182-32-2758
平日 8:30~17:30 水曜日は19時まで
(時間外は留守番電話対応)
土日 8:30~13:30 祝日、振替休日、12/29~1/3は休業

漏水していませんか？

時々メーターボックスをのぞいてみましょう！
家庭内の水道管はあなたの大切な財産です。

◆水をつくっている浄水場や道路などに埋設されている水道管は市の水道施設として管理していますが、**宅地内の水道管（給水管）は皆さんの財産**です。

したがって、宅地内の水道管などは**各家庭の責任で維持管理**をすることになります。

◆さまざまな原因により漏水が起こります。

たとえば・・・「蛇口のパッキンが減ったせいでポタポタ水滴が落ちる」・・・「宅地内の給水管がどこかで破損して漏水」・・・「水道管を凍らせてしまって管が破裂した」・・・などがあります。

◆漏水しているかを確認するためには、

家庭内の蛇口を全部閉め、メーターボックス内の**水道メーターのパイロット**と呼ばれる「銀色の円形のもの」が**回転しているかどうかを確認**します。パイロットが**回転していれば漏水**しています。

◆時々メーターボックスをのぞいてみましょう！

漏水と思われる場合は、すぐに横手市指定の水道工事店へ連絡してください。修理は有料となりますが、そのまま放置しておきますと、水道料金が高額になる恐れがあります。

※横手市の指定を受けていない水道工事店は、皆さんの家庭の水道工事を行うことはできませんのでご注意ください。

◆宅地内であればメーター手前の漏水についても、お客様の負担で修理していただくことになります。漏水を放置すると**水圧不足**になったり、**宅地内の陥没**などの事故につながる場合がありますので、早急に修理くださるようお願いいたします。



【水道メーターのパイロット】



よくある漏水の例

水道管の老朽化による地下漏水

水抜き栓の不良による漏水

水洗トイレのタンクへ給水調整するボールタップ不具合による漏水

今冬の異常気象

大雪
暴風

観測史上最大積雪深を更新

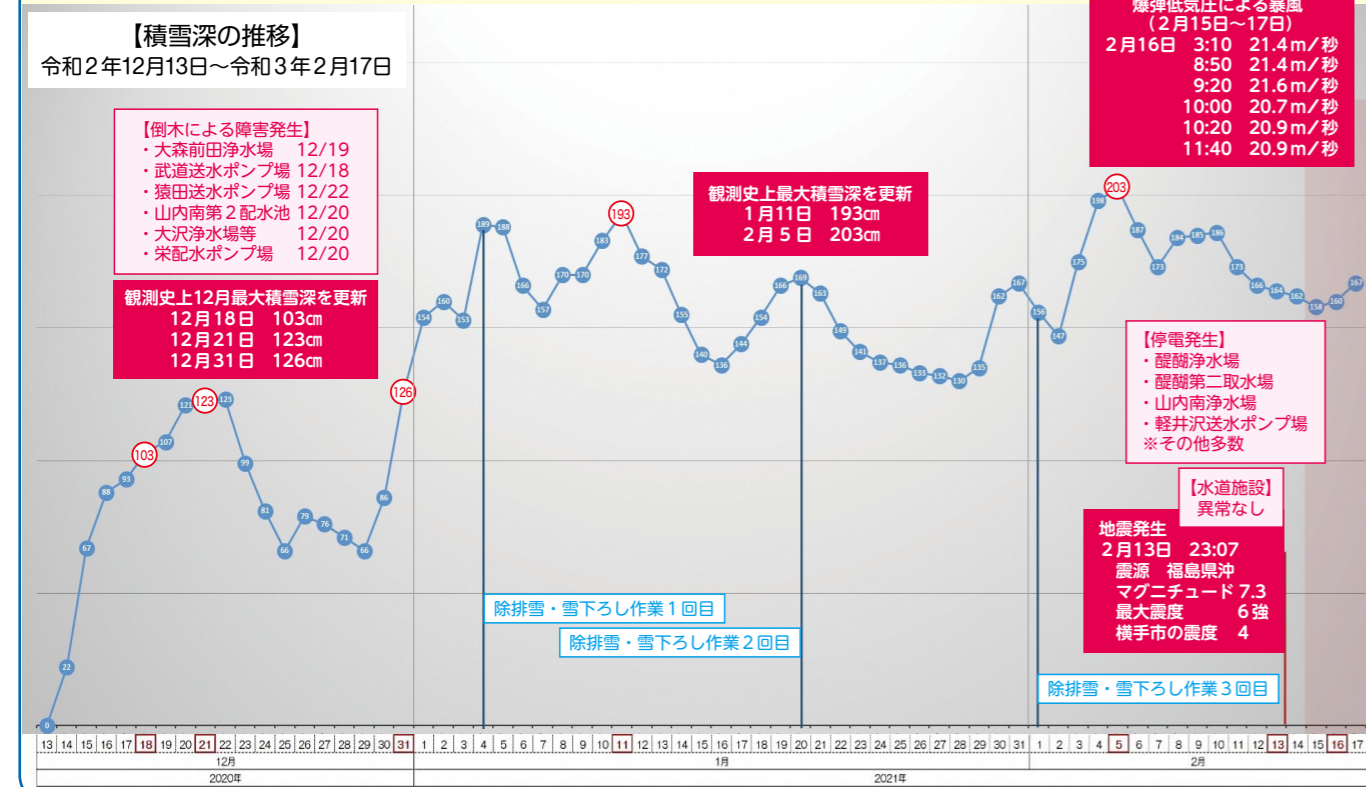
台風より強い勢力の爆弾低気圧

令和2年12月中旬から始まった今冬の大雪は、様々な被害を及ぼしました。水道施設につきましては、降り始めの倒木による停電などがありましたが、断水には至らず復旧しています。その後、管理体制を強化したこともあって、**滞ることなく配水することができました**。今後も、お客様にご迷惑をおかけしないよう危機管理を強化し、水道水の供給に努めてまいります。

爆弾低気圧による暴風
(2月15日～17日)
2月16日 3:10 21.4m/秒
8:50 21.4m/秒
9:20 21.6m/秒
10:00 20.7m/秒
10:20 20.9m/秒
11:40 20.9m/秒

【停電発生】
・醍醐浄水場
・醍醐第二取水場
・山内南浄水場
・軽井沢送水ポンプ場
※その他多数

【水道施設】
異常なし
地震発生
2月13日 23:07
震源 福島県沖
マグニチュード 7.3
最大震度 6強
横手市の震度 4



口座振替の方の検針票見本（切替後）

口座振替にすると月割りになります！

水道料金等のお知らせ

設置場所 中央町8-0

横手 花子 様 検針票

お客様番号	今回検計日	水栓番号
	3.9.1	
口径	メーター番号	使用期間
13mm		3.7.1 ~ 3.9.1
今回指針	み	200 m ³
前回指針		159 m ³
推定使用量累計(-)		*** m ³
取替までの水量(+)		*** m ³
区分	水道	下水道
今回使用水量	41 m ³	41 m ³
前回使用水量	38 m ³	38 m ³
前年同月使用水量	40 m ³	40 m ³
年 月	3年9月請求分	3年10月請求分
水道使用水量	21 m ³	20 m ³
水道料金	3,916 円	3,652 円
(うち消費税等相当額)	356 円	332 円
下水道使用水量	21 m ³	20 m ³
下水道使用料	3,352 円	3,179 円
(うち消費税等相当額)	304 円	289 円
合計金額	7,268 円	6,831 円
(うち消費税等相当額)	660 円	621 円
口座振替予定日	9月27日	10月27日

振替日	*****	7月27日
水道料金	***** 円	3,454 円
下水道使用料	***** 円	3,015 円
合計金額	***** 円	6,469 円

2か月分の水量41m³を、検針月は21m³、翌月は20m³に分けて、口座から振替します。

(11月検針の口座振替済のお知らせには、8月、9月の振替済が載ります。)

口座振替ができない場合の再振替が変わります

令和3年6月から口座振替ができない場合の再振替の日が翌月10日に変わります。

再振替で口座から引き落としができれば、次回から窓口納付に変わりますので、ご注意ください。

口座振替 手続方法

- 1 手続きの際に持参するもの・・・振替希望の預金通帳、銀行届出印、お手元にある場合は検針票
- 2 市内の金融機関で口座振替依頼書に記入

●口座振替のお問い合わせ●
「横手市水道お客様センター」 ☎0182-32-2758

窓口で納付（納付制）の方の検針票・納入通知書見本（切替後）

水道料金等のお知らせ

設置場所 四日町3-0

横手 太郎 様 検針票

お客様番号	今回検計日	水栓番号
	3.9.1	
口径	メーター番号	使用期間
13mm		3.7.1 ~ 3.9.1
今回指針	み	200 m ³
前回指針		159 m ³
推定使用量累計(-)		*** m ³
取替までの水量(+)		*** m ³
区分	水道	下水道
今回使用水量	41 m ³	41 m ³
前回使用水量	38 m ³	38 m ³
前年同月使用水量	40 m ³	40 m ³
年 月	3年9月請求分	*****
水道使用水量	41 m ³	***** m ³
水道料金	7,568 円	***** 円
(うち消費税等相当額)	688 円	***** 円
下水道使用水量	41 m ³	***** m ³
下水道使用料	6,531 円	***** 円
(うち消費税等相当額)	593 円	***** 円
合計金額	14,099 円	***** 円
(うち消費税等相当額)	1,281 円	***** 円
口座振替予定日	*****	*****

振替日	*****	*****
水道料金	***** 円	***** 円
下水道使用料	***** 円	***** 円
合計金額	***** 円	***** 円

- 2か月分の水量41m³を、検針月にまとめて請求します。
- 検針票と一緒に**納入通知書**をお届けします。お届けした納入通知書でお支払ください。

※間違っ捨てないようにお願いします。
※冬期推定期間は納入通知書を郵送します。

横手市水道料金・下水道使用料 収納済通知書	横手市 水道料金・下水道使用料 納入通知書(原簿)	横手市水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収書(お客様用)	★お願い
お客様氏名 横手 太郎 様	お客様氏名 横手 太郎 様	お客様氏名 横手 太郎 様	こちらの用紙で料金のお支払いをお願いします。
検針日: 令和3年9月1日	検針日: 令和3年9月1日	検針日: 令和3年9月1日	
納入期限 9月30日	納入期限 令和3年9月30日	納入期限 令和3年9月30日	
水道料金 3,916円 3,652円	水道料金 7,568円	水道使用水量 41m ³	
下水道使用料 3,352円 3,179円	下水道使用料 6,531円	水道料金 7,568円	
納付額合計 14,099円	納付額合計 14,099円	下水道使用水量 41m ³	
		下水道使用料 6,531円	
		下水道使用料 6,531円	
		納付額合計(水道+下水道) 14,099円	
		(うち消費税等相当額) (10% 1,281円)	
		納収日付印	お問い合わせは 横手市水道お客様センター
		納収日付印	

家にいたまま納入通知書で支払い可能
PayPay、LINE Payでも納付できます。

●お知らせ●
令和3年4月から検針票の裏の広告が変わっています。

見本のお問い合わせは「横手市経営管理課」 ☎0182-35-2251